

平成28年5月20日開会

平成28年5月20日閉会

平成28年第3回
和気町議会臨時会会議録

和 気 町 議 会

平成28年第3回和気町議会会議録（第1日目）

1. 招集日時 平成28年5月20日 午前9時00分
2. 会議の区分 臨時会
3. 会議開閉日時 平成28年5月20日 午前9時00分開会 午前11時19分閉会
4. 会議の場所 和気町議会議事堂
5. 出席した議員の番号氏名
1番 山本 稔 2番 居 樹 豊 3番 万代 哲央
4番 山本 泰正 5番 尾崎 忠信 6番 西中 純一
7番 広瀬 正男 8番 安東 哲矢 9番 当瀬 万享
10番 草加 敏彦 11番 柴田 淑子 12番 草加 信義
6. 欠席・遅参・早退した議員の番号氏名
なし
7. 説明のため出席した者の職氏名
町 長 大森直徳 副町長 稲山 茂
教育長 朝倉健作 会計管理者 橘 誠
総務部長 岡本裕之 総合政策監 小西 哲史
危機管理室長 則枝日出樹 まち経営課長 立石 浩一
地方創生課長 野津浩之 税務課長 桑野 昌紀
民生福祉部長 青山孝明 生活環境課長 岡本 芳克
健康福祉課長 永宗宣之 介護保険課長 大石 浩一
産業建設部長 南 博史 産業振興課長 万代 明
上下水道課長 豊福真治 地域審議監 竹中 洋一
事業課長 岡本康彦 教育次長 今田 好泰
学校教育課長 藤原文明 社会教育課長 山崎 信行
8. 職務のため出席した者の職氏名
議会事務局長 田村正晃

9. 議事日程及び付議事件並びに結果

議事日程	付 議 事 件 等	結 果
日程第 1	会議録署名議員の指名について	6 番 西中純一 7 番 広瀬正男
日程第 2	会期の決定について	1 日間
日程第 3	諸般の報告	議長、町長
日程第 4	承認第 2 号 専決処分（和気町事務分掌条例の一部を改正する条例）の承認を求めることについて	承認
	承認第 3 号 専決処分（和気町税条例等の一部を改正する条例）の承認を求めることについて	承認
	承認第 4 号 専決処分（和気町都市計画税条例の一部を改正する条例）の承認を求めることについて	承認
	承認第 5 号 専決処分（和気町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）の承認を求めることについて	承認
	承認第 6 号 専決処分（和気町立幼稚園児預かり保育条例の一部を改正する条例）の承認を求めることについて	承認
	承認第 7 号 専決処分（和気町立幼稚園保育料条例の一部を改正する条例）の承認を求めることについて	承認
	承認第 8 号 専決処分（和気町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例）の承認を求めることについて	承認
	承認第 9 号 専決処分（平成27年度和気町一般会計補正予算第 7 号）の承認を求めることについて	承認
	承認第 10 号 専決処分（平成27年度和気町国民健康保険特別会計補正予算第 4 号）の承認を求めることについて	承認
	日程第 5	議案第 55 号 和気町教育委員会委員の任命について
日程第 6	議案第 56 号 工事請負変更契約の締結について	原案可決
日程第 7	発議第 2 号 和気町議会委員会条例の一部を改正する条例について	原案可決

午前9時00分 開会

(開会・開議の宣告)

○議長(草加信義君) 皆さん、ご苦労さまです。

ただいまの出席議員数は、12名全員です。

したがって、定足数に達しておりますので、ただいまから平成28年第3回和気町議会臨時会を開会いたします。

なお、山陽新聞社、瀬戸内海放送、テレビせとうち、NHK岡山放送局、西日本放送より撮影の申し出がございます。許可いたしておりますので、ご了承願います。

これより本日の会議を開きます。

ここで、去る4月14日午後9時26分、熊本県地方を震源とする震度7の地震により、熊本県内31町村に甚大なる被害が発生し、災害救助法が適用されました。被災された皆様に対し心からお見舞いを申し上げますとともに、とうとい命を失われた方々のご冥福を心よりお祈りを申し上げ、ここで1分間の黙祷をささげます。

○事務局長(田村正晃君) ご起立ください。

[起立全員]

○事務局長(田村正晃君) 黙祷始め。

[黙 祷]

○事務局長(田村正晃君) 黙祷やめ。お座りください。

[着席全員]

(議事日程の報告)

○議長(草加信義君) 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。ご了承を願います。

(日程第1)

○議長(草加信義君) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、6番 西中純一君及び7番 広瀬正男君を指名いたします。

(日程第2)

○議長(草加信義君) 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

ここで、去る5月13日、議会運営委員会を開き、本臨時会の運営について協議した結果を委員長から報告を求めます。

議会運営委員長 尾崎君。

○議会運営委員長(尾崎忠信君) 皆さん、おはようございます。

去る5月13日金曜日午前9時から本庁舎3階第3会議室におきまして、議会運営委員会委員全員、執行部からは町長、副町長、担当部課長が出席し、平成28年第3回和気町議会臨時会の会期、日程、案件等を協議いたしました。その結果をご報告いたします。

まず、会期につきましては、5月20日金曜日の1日に決定いたしました。

日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

日程を概略説明いたします。

日程第3として議長、町長の諸般の報告、日程第4として専決処分として承認9件がございます。日程5として人事案件が1件、日程第6として契約の変更についてが1件、それから日程第7として発議が1件ということになっております。その他、本会議終了後、議会全員協議会を開催することに決定いたしております。

○議長(草加信義君) 委員長、ご苦労さまでした。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日間にしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（草加信義君） ご異議なしと認めます。

したがって会期は、本日1日間に決定いたしました。

（日程第3）

○議長（草加信義君） 日程第3、諸般の報告をいたします。

議長の諸般の報告は、別紙にてお手元に配付のとおりです。後ほどご一読をお願いいたします。

次に、町長から諸般の報告がございます。

町長 大森君。

○町長（大森直徳君） 皆さんおはようございます。

諸般の報告をさせていただきます。

緑深い青葉の好季節の本日、平成28年第3回和気町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様には早速ご参集賜りまことにありがとうございます。

それでは、第2回議会定例会以降の諸般の報告であります。初めに町営駅前駐輪場が3月末日に完成し、4月1日から使用を開始しております。これまでは露天の駐輪場でありましたため、雨天等に利用者にご多大なご不便をかけておりましたが、今回の工事で屋根を設置するとともに、盗難防止のサイクルストッパーも設置をし、利用者の方々の利便性が大幅に向上されるものと期待いたしているところであります。

次に、4月17日に、和気ドームにおいて和気町消防団出初式が団員350名の出勤により厳粛かつ盛大に挙行されました。4月14日発生いたしました熊本地震で犠牲になられました方々に哀悼の意を表し、新入団員の宣誓、各種表彰等が行われ、災害に強い快適で安全・安心な和気町を目指して決意を新たにいたしましたところでもあります。なお、今月29日に、県消防学校で開催されます第63回岡山県消防操法訓練大会には第3分団機動部と第4分団機動部が出場します。議員の皆様方には声援の方をよろしくお願いいたします。

次に、4月23日に、ENTER WAKE（エンターワケ）において、町公営塾の開講式を行いました。当日は町内から約30名の中学生が参加し、地域おこし協力隊や役場の新人職員、地元大学生らの指導のもと、レベル別に分かれて英語検定の授業やテレビ電話を通じ留学生との会話レッスンなどを実施いたしました。

次に、4月28日、政策会議を開催し、学校・園統廃合後の跡地及び施設等の利活用について検討する委員会の設置規定等について協議を行いました。

また、同日、岡山県鳥獣被害防止対策推進連絡会議に町村会選出委員として出席し、農林水産物被害を防ぐため、県下の被害状況や対策に関する情報を共有してまいりました。

次に、4月23日から5月5日まで開催した清麻呂の里藤まつりについてであります。今年は例年より早目の開花となり、4月29日の開園式では満開となりました。開催13日間で5万2,000人の方にご来園いただき、藤まつりを通して本町の魅力を発信いたしました。また、開園式の場で人型ロボット、Pepper（ペッパー）を観光大使に任命し、本町情報発信のため和気鶴飼谷温泉に配置いたしております。英語、そして中国語、そして日本語とだんだんしゃべれるようになってまいったところでございます。

次に、5月1日、韓国の求礼郡視察団を受け入れし、観光施策等の情報交換をいたしました。

次に、5月2日に、徳島県石井町の町長が来町されました。藤の花を観光名所としていることから平成26年から交流をいたしております石井町とは、災害時の支援協定も締結しております。昨年就任されました小林町長と満開の藤の花を見学をしながら、両町の諸施策について情報交換を行ったところであります。

次に、5月11日、町教育推進連絡協議会を開催し、町が進める英語特区導入に向けて外部有識者の方々から

貴重なご意見をいただきました。

次に、5月12日、ノートルダム清心女子大学においてノートルダム清心女子大学包括連携協定調印式を行いました。文化・学術等の分野において相互に連携協力し、地方創生に向けた地域社会の発展及び人材の育成に努めてまいります。

次に、5月15日、もりおか友遊ハウスバラ園でバラ祭り開園式が開催されまして、136品目、240本のバラが見ごろとなりました。当日は、日笠小学校4年生、5年生の和太鼓演奏や、当ハウスを利用しているグループのパッチワーク、絵手紙、押し絵などの展示、地元ボランティアによる餅つきや祭りずし、かしわ餅、桜餅などの振る舞いもなされ、6月5日まで色とりどりのバラが満喫できる状況でございます。

また、同日、第1回のヤクルト工場祭が開催され、4,900人の人でにぎわいました。

次に、5月18日、和気町まち・ひと・しごと創生有識者会議を開催し、昨年10月に策定した総合戦略の取り組み状況の報告や、子育て施策などの新規施策について説明を行い、委員の皆様から貴重なご意見をいただきました。

なお、ここで本年4月1日付の人事異動に伴います本議会に出席する幹部職員を紹介いたします。

産業建設部長 南 博史。

(産業建設部長 南 博史君「よろしく申し上げます」の声あり)

まち経営課長 立石浩一。

(まち経営課長 立石浩一君「よろしく申し上げます」の声あり)

税務課長 桑野昌紀。

(税務課長 桑野昌紀君「よろしく申し上げます」の声あり)

産業振興課長 万代 明。

(産業振興課長 万代 明君「よろしく申し上げます」の声あり)

事業課長 岡本康彦。

(事業課長 岡本康彦君「よろしく申し上げます」の声あり)

以上が着任し、新設しました地方創生課長に、岡山県との人事交流により野津浩之が新任として着任しておりますので、紹介いたします。

(地方創生課長 野津浩之君「野津と申します。よろしくお願ひいたします」の声あり)

以上で諸般の報告とさせていただきます。

(日程第4)

○議長(草加信義君) 日程第4、承認第2号から承認第10号までの9件を一括議題とし、提出者の説明を求めます。

町長 大森君。

○町長(大森直徳君) それでは、諸般の報告に続きまして、議案に入らせていただきます。

本日提案いたしております承認9件につきましてご説明申し上げます。

承認第2号から承認第10号までにつきましては、地方自治法第179条第1項の規定によりそれぞれ専決処分をいたしており、同条第3項の規定に基づきこれを報告し、承認を求めるものであります。

初めに、承認第2号の専決処分した和気町事務分掌条例の一部を改正する条例の承認を求めることについてであります。本年4月1日に新設いたしました地方創生課の事務分掌を規定するための関係条例の整備を行うため、3月31日付で専決処分をしたものであります。

承認第3号の専決処分した和気町税条例等の一部を改正する条例の承認を求めることについて、承認第4号の

専決処分した和気町都市計画税条例の一部を改正する条例の承認を求めることについて及び承認第5号専決処分した和気町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の承認を求めることについての以上3件につきまして、地方税法等の一部改正に伴い関係条例の整備を行うため、3月31日付で専決処分をしたものであります。

次に、承認第6号の専決処分した和気町立幼稚園児預かり保育条例の一部を改正する条例の承認を求めることについて及び承認第7号の専決処分した和気町立幼稚園保育料条例の一部を改正する条例の承認を求めることについてであります。出産、子育ての支援施策の更なる充実を図るため、本年4月以降町立幼稚園児預かり保育料及び保育料を当分の間無料とすることについて、関係条例の整備を行うため、3月31日付で専決処分をしたものであります。

次に、承認第8号の専決処分した和気町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の承認を求めることについてであります。本年4月1日施行の学校教育法等の一部改正に伴い、厚生労働省関係省令に基づいて所要の改正が行われるため、児童福祉施設の整備及び運営に関する基準を準用する関係条例の整備を行うため、3月31日付で専決処分をしたものであります。

次に、承認第9号の専決処分した平成27年度和気町一般会計補正予算第7号の承認を求めることについてであります。この補正は既定の予算に1億8,009万4,000円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ85億8,120万円とするものであります。内容は、歳入では各譲与税、交付金及び交付税等の確定、地方創生加速化交付金の見込み、基金繰入金の皆減に伴うもので、基金については6億6,000万円を当初計上いたしておりましたが、最終的には1億6,000万円が残額になっておりましたが、これも解消するというので、減額にいたしております。歳出では、地方創生関係諸経費を計上し、予備費で調整と繰越明許を行うことについて3月31日付で専決処分をしたものであります。なお、予備費そして不用額、繰越明許等を考慮しながら、5月末での決算ではいわゆる黒字決算となる見込みでございます。

次に、承認第10号の専決処分した平成27年度和気町国民健康保険特別会計補正予算第4号の承認を求めることについてであります。この補正は既定の予算に6,095万6,000円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ23億608万5,000円とするものであります。内容は、歳入では財政調整交付金等の確定に伴うもので、歳出では給付金等の実績を見込み、予備費で調整することについて3月31日付で専決処分をするものであります。

以上、説明申し上げましたが、詳細につきましては、担当部長及び担当課長に説明させますので、ご審議、ご承認賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（草加信義君） 次に、承認第2号から承認第10号までの9件、順次細部説明を求めます。

総務部長 岡本君。

○総務部長（岡本裕之君） 承認第2号説明した。

○議長（草加信義君） 税務課長 桑野君。

○税務課長（桑野昌紀君） 承認第3号・承認第4号・承認第5号説明した。

○議長（草加信義君） 教育次長 今田君。

○教育次長（今田好泰君） 承認第6号・承認第7号・承認第8号説明した。

○議長（草加信義君） まち経営課長 立石君。

○まち経営課長（立石浩一君） 承認第9号説明した。

○議長（草加信義君） 民生福祉部長 青山君。

○民生福祉部長（青山孝明君） 承認第10号説明した。

○議長（草加信義君） これから承認第2号から承認第10号までの9件の質疑を行います。

まず、承認第2号専決処分（和気町事務分掌条例の一部を改正する条例）の承認を求めることについての質疑

はございませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（草加信義君） 質疑なしと認め、次に承認第3号専決処分（和気町税条例等の一部を改正する条例）の承認を求めることについての質疑はございませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（草加信義君） 質疑なしと認め、次に承認第4号専決処分（和気町都市計画税条例の一部を改正する条例）の承認を求めることについての質疑はございませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（草加信義君） 質疑なしと認め、次に承認第5号専決処分（和気町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）の承認を求めることについての質疑はございませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（草加信義君） 質疑なしと認め、次に承認第6号専決処分（和気町立幼稚園児預かり保育条例の一部を改正する条例）の承認を求めることについての質疑はございませんか。

5番 尾崎君。

○5番（尾崎忠信君） 実は幼稚園の預かり保育と幼稚園の保育料条例とこの2つがここへ出とんですが、その裏に参考資料で保育所の保護者負担金徴収規則の一部を改正する規則が参考資料として載っているわけです。幼稚園の方は条例で決めてあります。保育所の方は、これ規則で決めてあります。ほんで、そこらあたりの保育園が規則で決めたその根拠を一応示していただきたいと思います。私としては、やはり規則で定めることができるというふうになっておるとは思うんですが、こういう状況になってきましたら、幼稚園も保育園も同じような法律のレベルで言えば、同じ地平で議論した方がいいと思います。規則で定めてあるのを条例で定めることは、これは別に違法でも何でも無いわけですから、そこらあたりちょっと見解を伺わせていただきたい。規則であることの根拠、それから条例として定める気は今後ないのかと、その2点でございます。

○議長（草加信義君） 教育次長 今田君。

○教育次長（今田好泰君） 今議員がおっしゃったように、保育料につきましては規則で定まっております。

今回、国、県の多子軽減の制度の改正を9月の時点で考えております。そのときに、保育料につきましても条例化をした方がいいというまち経営課長とも話をいたしまして、これから調整をいたそうと思っております。条例化については前向きに考えていきたいと思っております。

○議長（草加信義君） 5番 尾崎君。

○5番（尾崎忠信君） 今までやってきたことだから、規則で定めたことの根拠もここで蒸し返すような話ですけども、そこらあたりも一度しっかりと押さえてやっていただきたいと思います。というのが、この規則でいきますと、町長部局関係なしに、教育委員会の規則ですから、教育委員会だけで決められるということになるわけです。そのことが果たして妥当だったのかどうかという感じもしますんで、そこらあたりもう一度洗い直して報告をしていただきたいと思います。

○議長（草加信義君） 答弁はよろしいか。

（5番 尾崎忠信君「お願いします」の声あり）

教育次長 今田君。

○教育次長（今田好泰君） 議員おっしゃいますようなことで報告をさせていただきます。

（5番 尾崎忠信君「お願いします」の声あり）

○議長（草加信義君） ほかに質疑ございませんか。

4番 山本君。

○4番（山本泰正君） 承認第6号から承認第7号にかかわる問題ではあるんですが、実は4月1日からの適用ということになれば、この専決処分はやむを得ないと思うんですが、3月にできなかったか、4月の全員協議会で議論させていただいた中で、給食費等の検討をするということで、当然私は臨時議会をして4月にさかのぼって遡及適用で行うものという認識をいたしておりました。それが専決処分。やむを得ないという理由はわかりますが、この問題をもっと議論してやってほしかったというふうに思っております。

その理由と、それから昨日の新聞ですが、和気町無料化とでかでかとお出ておりました。先の学校統合の問題のときに、教育長、どういう話をしましたかね。これ同じことがまた繰り返される。学習能力がない、それまでじゃあ言われりゃあそれまでかもしれませんけど、断りをして日にかたてば同じことをする。今回の議案の問題にしてもそうですが、もうちょっと慎重にやってほしいし、議案は送られとったんですが、議会が、知る前に報道されるというのはやはり議員とすればおもしろくない。そこらあたりをどう考えとんか、ちょっと回答していただきたいと思います。

○議長（草加信義君） 町長 大森君。

○町長（大森直徳君） 事前にマスコミに流れて報道されたことにつきましては、本当にそういうことがあってはならない。まだ議会で議論されてない中での議案でございます。そういったことについて、我々行政として本当にあるべきことではないというように考えております。その辺も、本当にマスコミに流れたということに対しては申しわけないということでお断りをしながら、今回についてはぜひ和気町の人口減の歯止めをかけるということが最大の課題でございますので、いろいろ議論してきた中で財源そして将来見通しを考えて今回の軽減策を考えてまいったわけでございます。その間、かなりの議論をしてきた中で、本当に将来の財政負担、そういったものも考えてこのことが本当に継続的にやれるのかどうかということも慎重に考えながらやってきたわけでございます。そういった点で、今回の無料化につきましては、ぜひ地方創生の中で生かしていきたいという中で考えたことでございますので、時期が本当に当初予算で考えるべきが普通じゃないかというのが原則だろうというように思っております。しかし、その後いろいろと議論する中で、なお一層和気町の人口減ということに歯止めをかけるという意味で、今回の踏み切りをさせていただきました。

マスコミへの流れについては、本当に申しわけないというようにお断りをして、答弁にさせていただきます。

○議長（草加信義君） 4番 山本君、よろしいか。

（4番 山本泰正君「教育長の返事は、というんが、前回……」の声あり）

ちょっと……

（4番 山本泰正君「いや、言うところの……」の声あり）

休憩にせにやいけんよ、それじゃったら。

教育長、答弁する。

教育長 朝倉君。

○教育長（朝倉健作君） 新聞報道について、昨日でしたか、出ました。その前に、地方創生課の方で有識者会議をして、その中で有識者の意見も聞いて専決するという出たように聞いております。そのことについては、私もいろいろ報道するというのを聞いたわけですけども、前の統廃合についてのときと少し状況は違うんじゃないのかなというように思います。このことについては、教育委員会サイドでも考えていろいろしておりますが、報道については私たちについてはちょっとよくわかりませんので、今町長が言われましたようなことでよろしくお願ひしたいというふうに思います。

○議長（草加信義君） 4番 山本君。

○4番（山本泰正君） 前回のとは違うという、有識者会議で流れたんじゃないかというような話ですけど、それはそんなことを言うったんじゃないけんし、責任の所在はきっちり持ってもらわんと、ここで断りしたからまた日に

ちがたったらやりやあええんじやになってしまう。その繰り返し。議案の間違えにしてももう非常に多いし、私は非常に不満を持っております。近隣の状況あるいは少子化の状況を見たときに、この問題に反対をしようという意思は全くありませんので、前回の全員協議会でもそうでしたし、その流れでいくことに対してはとやかく言う問題ではないんですが、できれば専決でなく、議決を要してほしかったという気持ちですので、専決の問題、それから広報の問題についてはもっともっと慎重にお願いすることをお願いしまして、終わります。

回答はよろしいです。

○議長（草加信義君） 答弁よろしいか。

（4番 山本泰正君「よろしい」の声あり）

ほかに質疑ございませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（草加信義君） 質疑なしと認め、次に承認第7号専決処分（和気町立幼稚園保育料条例の一部を改正する条例）の承認を求めることについての質疑はございませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（草加信義君） 質疑なしと認め、次に承認第8号専決処分（和気町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例）の承認を求めることについての質疑はございませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（草加信義君） 質疑なしと認め、次に承認第9号専決処分（平成27年度和気町一般会計補正予算第7号）の承認を求めることについての質疑はございませんか。

6番 西中君。

○6番（西中純一君） 一、二、質問をさせていただきたいと思います。

1つは、48ページのこの町有土地売却ですかね、これが和気富士寮を社会福祉法人藤の里へ売却というふうなことですけど、これはどういうふうな使い道であれするんですか。

それから、手続上はこれは入札とかそういうふうなことはされたんですか。この2点を教えていただきたいと思います。

それから、地方創生の加速化交付金ということではいろいろとやられる。それからまた、その中でいろいろもう一つ、瀬戸内市、赤磐市まで含めた吉井川流域、DMOというんですか、何か横文字がいろいろ入ってよくあれなんですけど、その点については49ページの委託料の分で、1つはシティプロモーション業務委託料というんですか、2,055万円、これはやはり放送関係者とかそういうところに委託するんですか。これもどういうふうな今後されるのか、随契でやられるのか、その点をちょっと教えていただきたいというのと、それからその下の多言語観光案内開発業務委託料、これはいわゆるPepper（ペッパー）君ということになるんですか。これは何か言語をどんどん覚えていくようなことができるんですか。その点についてちょっと教えていただければありがたいと思います。

もう一つ、ごめんなさい。スカイプの講師謝金というのがあります。スカイプというのはSNSのスカイプですかね。電話とかパソコンでほとんど無料でできるとかという分があると思うんですけど、その分ですかね。それについてちょっともしあれでしたら、わかりましたらお願いします。

○議長（草加信義君） 総務部長 岡本君。

○総務部長（岡本裕之君） それでは、48ページの財産売払収入の町有土地建物売払収入858万7,000円の内容についてご説明させていただきます。

こちらの建物は、岡山県の和気富士寮という建物でございます。土地556.85平米で、建物が332.03平米の床面積ということになります。なお、土地につきましては、所有が備前市が18分の11、和気町が1

8分の6、赤磐市が18分の1という建物で、岡山県が管理をしておりまして、平成22年ごろから使用がされてない空き家状態でした。和気町が建物の有効利用を図りたいということで、備前市、赤磐市と協議をさせていただきまして、土地の所有されている価格は不動産鑑定士の価格に応じて備前市、赤磐市から土地を買わせていただきました。

あと、建物につきましては、岡山県に建物評価をしていただいた価格について岡山県から購入をさせていただきまして、和気町の土地、建物所有という形になりまして、そこから有効利用を考えるに当たりまして、昨年12月に町内に公募をかけさせていただきました。プロポーザルということで、欲しいという業者のご意向の参考利用、計画利用などもヒアリングをさせていただきまして、社会福祉法人藤の里という障害者の利用に使いたいというご希望でしたので、そちらの方に土地、建物を売却をさせていただいたものによる財産取得ということでございますので、よろしく願いいたします。

○議長（草加信義君） 町長 大森君。

○町長（大森直徳君） まず、なぜ備前、和気、熊山という権利分があったかというのは、旧和気郡の町村会が所有していた財産を岡山県に貸し付けをしておいたわけなんで、その当時随分古い時代に購入した土地なので、熊山も入っておったと、和気郡の町村会に。その中で、備前というのは吉永、日生、備前というような、そういう古い時代の町村の会であった関係上、そういう権利分がこの率によって持ち分がある土地でありました。それを県へ貸しておりましたので、県から一応譲りを受けて鑑定をして、備前市、赤磐市、そして和気町でそれぞれ処理をしていくという形で和気町所有に一応所有権移転をして、それから公募をして売却していったという経緯でございますので、その辺ご理解いただきたいと思っております。

○議長（草加信義君） 総合政策監 小西君。

○総合政策監（小西哲史君） 質問の方にお答えさせていただきたいと思っております。

1点目のシティプロモーションの業務委託料なんですけれども、これにつきましては一律で公募するとか随契するとかということは考えておりませんで、何点かの業者について業務を委託いたしまして、その合計金額というのがこの金額になるような形で進めてまいりたいというふうに思っております。シティプロモーションというふうにありますけれども、その多くが恐らくは広告宣伝費になるのではないかなというふうに考えております。

また、次の多言語観光案内開発業務委託料につきましては、議員ご指摘のとおり、Pepper（ペッパー）君の中に盛り込むアプリの開発ソフトでございます。日本語、中国語、英語でのアプリの開発を進めておるところでございます。これは一度開発したものを更に機能を拡充することもできますので、今あるPepper（ペッパー）君に随時機能を拡充するような方向で進めておるところでございます。

また、3点目のスカイプの講師謝金でございます。これにつきましては、毎週土曜日に13時から16時までの間、公営塾、ENTER WAKE（エンター Wake）のところで活動しておるんですけれども、その活動の一環といたしましてICU大学、こちらの方の外国人留学生の学生寮の方とスカイプで接続をしております。その留学生の方と学生の方が英会話のレッスンをしているということで活用させてもらっております。その大学生の留学生の講師に対する謝金でございます。

○議長（草加信義君） 6番 西中君、よろしいか。

6番 西中君。

○6番（西中純一君） もう一度、済みません。先ほど言いましたように、プロポーザルというので不動産売買としたというのは、つまりこれはもう1者だけでやられたということなんですかね。ちょっとそこだけ。

それともう一つ。シティプロモーション業務について、ちょっとよく意味がわからなかったんで。それは、随契でやられるんですか。そこをちょっと。随契じゃないように今言われたん。

それから、Pepper（ペッパー）君というのは、もう日本語、中国語、英語ということですが、フランス語は入れないんでしょうかね。まあフランス人は英語をしゃべるからいいのかもしれませんが。

それから、スカイプについてはわかりました。要するに、ほかの場所、ICUにいる留学生とも話ができるというか、そういうことになるんですね。2点だけひとつお願いします。

○議長（草加信義君） 総務部長 岡本君。

○総務部長（岡本裕之君） 広報「わけ」それから和気町のホームページ等で公募をいたしました。その結果、1業者だけの申し出でございました。その中で、プロポーザルということで利用計画等々で判断をさせていただきました。

○議長（草加信義君） 総合政策監 小西君。

○総合政策監（小西哲史君） お答えいたします。

シティプロモーションの業務委託料につきましては、先ほども申し上げたんですけれども、複数の業者に対して複数回にわたってお願いするものでございまして、単独の業者に一括で随契をするだとか、公募するだとかということは考えておりません。現時点でもう既にプロモーション活動を始めておりまして、特定の1者につきまして500万円を外注はしておりますけど、それにつきましては随契ではなくて公募ということで対応させていただいているところでございます。

また、フランス語についてPepper（ペッパー）君に導入したらどうかというご意見もございましたけれども、現在岡山県を観光している外国人の動向を把握いたしますと、中国系の方が一番多くて、その次に香港とかそういった英語を使う国の方が多いので、今の段階では、フランス語もということもありますけれども、費用対効果の考え方から導入については消極的な考え方でございます。

○議長（草加信義君） 6番 西中君、よろしいか。

（6番 西中純一君「はい」の声あり）

ほかに質疑ございませんか。

11番 柴田君。

○11番（柴田淑子君） 42ページの吉井川流域に点在する観光資源の広域連携事業というのが一つあります。それと、それから49ページの学術論文作成委託料の2つについて質問いたします。

まず、吉井川流域に点在する観光資源の広域連携事業はどのような観光資源があるのか、まずそれをお尋ねしたいと思います。

そして、吉井川流域に点在する観光資源、広域連携しまして、非常にたくさんの金額を上げておりますが、和気町にどのくらいの貢献ができるのかと、和気町の観光収入がどのくらい増えるのかと、これについてどういう見込みを持っていらっしゃるのかお尋ねいたします。

それから、次の学術論文作成委託料という分についてお尋ねなんですが、先日高瀬舟について、それから和意谷ですか、ため池に関して、そこに水を抜くところに備前焼を使ってあるんだというような非常にレベルの高い学術論文を2本、本和気の方から送っていただいたんですが、非常にお金がかかっておるんじゃないかなと。あの論文をつくるのに随分、どういう費用でつくられたんかわかりませんが、お金がかかっていると思ったんですが、ここに100万円というふうな単位ですが、どのくらいの学術論文が出てくるというふうと考えていらっしゃるのかお尋ねいたします。

○議長（草加信義君） 総合政策監 小西君。

○総合政策監（小西哲史君） お答えさせていただきます。

初めに、学術論文の方なんですけれども、これにつきましてはDMOの方を対象とした学術論文というのは考えておりません。公営塾等の活動についての学術論文について、公募でお願いするというよりは、公営塾等の活

動にかかわっている先生方のところに出向いて行って、もし書いていただけるようであれば、広報という意味合いも含めてお願いできないかなというふうに考えておるところでございます。

次に、DMOについてなんですけれども、どれぐらいの観光客が見込まれるかという点ですが、これについては今どれぐらいの観光客が見込まれるのかというのは正直なところ私もわかっておりません。ただ、赤磐市、瀬戸内市とどれぐらいの観光客を見込んで進めていきたいかということについては話をしております、岡山県に訪れるインバウンド観光客の5%ぐらいは和気、赤磐、瀬戸内市にお招きしたいなというふうには考えておるところでございます。DMOをやっていくときの吉井川流域の観光資源は何かということなんですけれども、一つは片鉄ロマン街道の跡地を活用するということが考えられると思いますし、今後そういったものを中心に掘り起こし作業が必要となってくると思いますので、そのための予算の方も計上させていただいているところでございます。

○議長（草加信義君） 11番 柴田君、よろしいか。

11番 柴田君。

○11番（柴田淑子君） 学術論文についてですが、先生方をお願いすることなんです、そう簡単にそれを先生方をお願いできるかどうか。先生方も非常に忙しいので、ぽっと行ってお願いしますと言うたんじゃあとても書いてもらえないと思うんですよ。その先生のある程度論文を読んで、ここのところを聞きたいんだと、こういうのを和気町のために書いてほしいということまで考えていなければ、先生方のところに行っても相手にしてもらえないんじゃないかなと、思いつきじゃだめなんじゃないかなと思うんです。

それから、吉井川流域に点在するというのは、柵原の鉱山跡なんか随分観光地としていいんじゃないかと。高瀬舟については、もうあの川は危なくて、あのあたりは、水量とかそれから川の石の様子とかというのを見ますと、もう舟で観光するような場所ではありませんので、吉井川流域に点在する観光資源といいますと、和気町に非常にたくさんあるんじゃないかなというふうに思うんですが、そこら辺はどう考えていらっしゃいますか。

○議長（草加信義君） 総合政策監 小西君。

○総合政策監（小西哲史君） まず、学術論文なんですけれども、決して思いつきではございません。今年に入りましてから、大学の先生方のところに回しております、まだはっきりと対応できるという回答はいただいておりませんので、先生が言われるように、確かにハードルは高いんだと思うんですけれども、だからといってお願いしないと、努力をしないというのはまた違ったことだと思いますので、引き続き前向きに先生方のところに足を運んで、書いていただけるように頑張っていきたいと思っております。ただ、先生言われるように、ハードルが高いというはおっしゃるとおりだと思っております。

次に、DMOの関係で、柵原の鉱山跡地、高瀬舟について先生にご指摘いただいておりますけれども、これまでこのDMOの準備会合ということで、和気町、赤磐市、瀬戸内市でもう既に複数回、6から7回ぐらいもう集まりがありまして、どういったところを観光地として持ってきたらいいのかなということは各市町の担当者の方で話し合いをさせていただいております。その中で、先生が言われたように、柵原の鉱山跡地についてもぜひ入れた方がいいんだろうということで意見は頂戴しておりますし、また高瀬舟につきましては、ちょっと運航するのは難しいよねということで話をいただいておりますので、おおむね先生のご指摘どおりなのかなというふうな認識でございます。

○議長（草加信義君） 町長 大森君。

○町長（大森直徳君） 柵原の件が出ましたけれども、美咲町を入れる圏域で、岡山県の岡山市を中心とした圏域での協議の中でですが、美咲町は津山圏域と共同で事業をやるのでこちらは一応今回辞退するという辞退届が出ましたので、和気と赤磐、瀬戸内で形成をしているところでございます。

○議長（草加信義君） 11番 柴田君。

○11番（柴田淑子君） 吉井川流域という名前がついておりますので、柵原というのを言うたわけですが、吉井川流域ということになりますとそうたくさんあるようには思えません。

それから、先生方をお願いすると言いましたが、ある程度先生方の本を読んでいかにやあ門前払いになるんじゃないかと思えます。そう簡単に、学術論文作成委託料100万円ですが、そういうもんでもないんじゃないかな。一遍やってみられてどうかという感想をお尋ねしたいと思えますが、難しいと思えますが。

○議長（草加信義君） 総合政策監 小西君。

○総合政策監（小西哲史君） 学術論文につきましては、難しいだろうなということは当然私の方も予測しております。繰り返しになるんですけれども、そうはいっても和気町にとって必要なことだと思っておりますので、前向きに大学に足を運んでお願いしていきたいというふうに思っております。

また、吉井川DMOについてなんですけれども、現在和気町、赤磐市、瀬戸内市で進めておりますが、ほかの自治体に関しましても随時入ってほしいということをお願いはしておるところでございます。流域の範囲が狭いというご指摘もあったんですけれども、今想定として考えているのが岡山市であったりとか、津山市であったり、そういったところも含めて広域なものを目指していきたいというふうに考えております。

○議長（草加信義君） ほかに質疑ございませんか。

5番 尾崎君。

○5番（尾崎忠信君） 一般会計の予算書の48ページの町有土地建物売払収入858万7,000円、端的に言って取得に係る経費は幾らだったのか。それで858万7,000円で売れたんで、差し引き損をしたのか、得をしたのか、そこらあたりを説明していただければと思います。取得にはやはり登記手数料も全て含めての話ですが、どうですか。損な商売をしたのか、得な商売をしたのか、ちょっと聞かせてください。

○議長（草加信義君） 総務部長 岡本君。

○総務部長（岡本裕之君） 岡山県の建物の取得につきましては、90万7,200円取得にかかりました。それから、赤磐市、備前市の土地代が628万7,199円という土地取得の経費がかかっております。和気町の持ち分相当分の利益が出たということで、売却をさせていただいてます。

（5番 尾崎忠信君「数字はどれぐらい。数字、数字。数字を聞いとんじゃから数字で答えなおえにやあ」の声あり）

和気町が230万15円の土地代ということでいただいております。

（5番 尾崎忠信君「もう少し精査して話をした方がええ思います」の声あり）

○議長（草加信義君） 5番 尾崎君。

○5番（尾崎忠信君） もう少しやっぱり数字は丁寧に扱ってほしいと思うわ。登記手数料も要るじゃろう、こっちが。それから、赤磐市に払った金も備前市に払った金も要るじゃろう。それから、和気町が払ったお金、それを全部出してそれで幾らと。それで売ったのがこの858万7,000円。そのことを明確にこういう問題を出すときには出さんことには、損をしたのか得をしたのかわからんわけで、やっぱり報告はきちっとしてください。

○議長（草加信義君） まち経営課長 立石君。

○まち経営課長（立石浩一君） 失礼いたします。

それでは、補足説明をさせていただきたいんですが、土地の購入で備前市それから赤磐市、平成27年11月にいたしてございます。備前市につきましては、先ほど申しました土地の18分の11ということで、備前市の金額が493万1,666円……

（5番 尾崎忠信君「もう速うてわからんわ。合わせたもんで言うて、そした

らもう」の声あり)

はい、わかりました。取得経費につきましてはトータルが628万7,199円でありまして、今回の売却の経費858万7,214円、差し引き230万15円がそちらの経費として浮いておるものでございます。

詳しい資料の方は、後ほどお配りしたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（草加信義君） 5番 尾崎君、よろしいか。

（5番 尾崎忠信君「いいです」の声あり）

ほかに質疑ございませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（草加信義君） 質疑なしと認め、次に承認第10号専決処分（平成27年度和気町国民健康保険特別会計補正予算第4号）の承認を求めることについての質疑はございませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（草加信義君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りいたします。

承認第2号から承認第10号までの9件を会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（草加信義君） ご異議なしと認めます。

したがって承認第2号から承認第10号までの9件は、委員会付託を省略することに決定いたしました。

次に、お諮りいたします。

承認第2号を討論を省略し、採決したいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（草加信義君） ご異議なしと認め、これから採決いたします。

承認第2号専決処分（和気町事務分掌条例の一部を改正する条例）の承認を求めることについて、承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（草加信義君） ご異議なしと認めます。

したがって承認第2号は、承認することに決定いたしました。

次に、お諮りいたします。

承認第3号を討論を省略し、採決したいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（草加信義君） ご異議なしと認め、これから採決いたします。

承認第3号専決処分（和気町税条例等の一部を改正する条例）の承認を求めることについて、承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（草加信義君） ご異議なしと認めます。

したがって承認第3号は、承認することに決定いたしました。

次に、お諮りいたします。

承認第4号を討論を省略し、採決したいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（草加信義君） ご異議なしと認め、これから採決いたします。

承認第4号専決処分（和気町都市計画税条例の一部を改正する条例）の承認を求めることについて、承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（草加信義君） ご異議なしと認めます。

したがって承認第4号は、承認することに決定いたしました。

次に、お諮りいたします。

承認第5号を討論を省略し、採決したいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（草加信義君） ご異議なしと認め、これから採決いたします。

承認第5号専決処分（和気町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）の承認を求めることについて、承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（草加信義君） ご異議なしと認めます。

したがって承認第5号は、承認することに決定いたしました。

次に、お諮りいたします。

承認第6号を討論を省略し、採決したいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（草加信義君） ご異議なしと認め、これから採決いたします。

承認第6号専決処分（和気町立幼稚園児預かり保育条例の一部を改正する条例）の承認を求めることについて、承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（草加信義君） ご異議なしと認めます。

したがって承認第6号は、承認することに決定いたしました。

次に、お諮りいたします。

承認第7号を討論を省略し、採決したいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（草加信義君） ご異議なしと認め、これから採決いたします。

承認第7号専決処分（和気町立幼稚園保育料条例の一部を改正する条例）の承認を求めることについて、承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（草加信義君） ご異議なしと認めます。

したがって承認第7号は、承認することに決定いたしました。

次に、お諮りいたします。

承認第8号を討論を省略し、採決したいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（草加信義君） ご異議なしと認め、これから採決いたします。

承認第8号専決処分（和気町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例）の承認を求めることについて、承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（草加信義君） ご異議なしと認めます。

したがって承認第8号は、承認することに決定いたしました。

次に、お諮りいたします。

承認第9号を討論を省略し、採決したいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（草加信義君） ご異議なしと認め、これから採決いたします。

承認第9号専決処分（平成27年度和気町一般会計補正予算第7号）の承認を求めることについて、承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（草加信義君） ご異議なしと認めます。

したがって承認第9号は、承認することに決定いたしました。

次に、お諮りいたします。

承認第10号を討論を省略し、採決したいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（草加信義君） ご異議なしと認め、これから採決いたします。

承認第10号専決処分（平成27年度和気町国民健康保険特別会計補正予算第4号）の承認を求めることについて、承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（草加信義君） ご異議なしと認めます。

したがって承認第10号は、承認することに決定いたしました。

暫時休憩いたします。

午前10時54分 休憩

午前10時54分 再開

○議長（草加信義君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

（日程第5）

○議長（草加信義君） 日程第5、議案第55号和気町教育委員会委員の任命についてを議題とし、提出者の説明を求めます。

町長 大森君。

○町長（大森直徳君） それでは、議案第55号の教育委員会委員の任命について、本年5月25日をもって任期満了となります時本一成氏の後任として有正省三氏を本年5月26日から任命いたしたく、議会の同意を求めるものであります。

それでは、議案書70ページをお開きください。

〔議案朗読〕

なお、任期につきましては、平成28年5月26日から平成32年5月25日であります。また、参考資料といたしまして、裏面に履歴を載せておりますので参考にさせていただき、ご審議の上、ご同意いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（草加信義君） これから議案第55号の質疑を行います。

質疑ございませんか。

6番 西中君。

○6番（西中純一君） 今回の人事案件というか、選任同意案件ですけど、時本委員がまだ66歳ですか、非常に若い方で、1期だけということで非常にこれは異例な、通常は大体二、三期やられていくというのが通常だ

と思うんですけど、なぜおやめになるのか。それは本人に聞かないとわからないんで、言われなくてもいいんですけど、もしわかるようでしたら教えていただきたいというのと、この方の有正さんの経歴を見させていただきまして、今現在も兵庫県の人権教育研究協議会会長をなされているんですよね。非常に人権教育に詳しい方のようにございます。それから、実際に経歴を見ますと、行政職で西播磨教育事務所の指導主事を最初にやられていますよね。それから、地域改善対策室の指導主事、それから指導係長、それから地域改善対策室の副室長、それから最後の行政職で教育委員会の人権教育推進室の副室長ですか。岡山県で言うと、同和対策室というのがありました。その主事をされていたというふうに見てもいいんだと思うんですけど、非常にそういうことに造詣が深いんだと思うんですけど、だからここに意図というものを私は感じるわけでございます、和気町は人権条例に基づく同和教育を一生懸命やろうということで、先年も県道の改修にもかかわったわけですが、藤野会館も立派なものをされているというふうなことでございまして……

(「関係がある質疑やって」の声あり)

とにかくこの有正さんにどういうふうな業績があったのか、もしわかるようでしたら教えていただきたいのと、どういう意図があるのか。私が思うのは、また同和教育について物すごく偏ったというか、言われるところの差別に光を当てるとか、そういうふうなことをどんどんどんどんやっていくような格好があるんじゃないかなと、そういうふうな危惧するところもあるんです。そういうこともわかるようでしたら、答弁できる範囲で教えていただきたいと思います。

○議長(草加信義君) 町長 大森君。

○町長(大森直徳君) 時本氏につきましては、家庭的ないろいろな事情の中という形で我々は受理をいたしております。

なお、有正氏につきましては、人的にも本当に識見もあるということで、これからの和気町学校再編の中で本当に教育委員として活動していただくと、そういう人材ということで今回選任同意を提出いたしております。ぜひ議員の皆さんにもご理解いただいて、いい形で教育行政、そういった面で識見を有効に活躍していただけるものと我々も考えており、これからの教育の一つの方向性もありますので、人権等をどうこうというようなことでこの人材を確保したわけじゃございませんので、そういう識見のあることについて有効に使わせていただくということについてはもとよりでございますけれども、いわゆる学校再編の中でこれからの教育行政をぜひいい形でリードしていただける人材と思って、今回提出させていただいているところでございますので、よろしく願います。

○議長(草加信義君) 6番 西中君。

○6番(西中純一君) 大要はわかったんですけど、終わられるときにはこの方は75歳になられるんじゃないかなと思います。年には関係ないかもしれませんが、年齢的なことはちょっと気になるのと、あと現職の兵庫県人権教育研究協議会会長ですか。ですから、神戸の方のそういう会合とかいろいろあるんじゃないか、その辺は別に何も問題ないんですか。その点だけお願いします。

○議長(草加信義君) 町長 大森君。

○町長(大森直徳君) 先ほど申し上げました和気町の教育の学校再編等の関係で非常にご努力いただきたいということで、そういう兼務の形で本人も支障がないように全力で頑張るということを伺っておりますので、ぜひそういった識見を生かしていただけるものと我々も確信いたしております。

○議長(草加信義君) ほかに質疑ございませんか。

4番 山本君。

○4番(山本泰正君) 先ほどの町長の返答の中で、家庭的な理由でうんぬんで受理したというように聞こえたんですけど、届が出とんですか、やめるという辞職の届けがあるんですか。ちょっと今発言の中でそう感じたん

ですけれど、ちょっと確認させてください。

○議長（草加信義君） 町長 大森君。

○町長（大森直徳君） 当然本人のご承諾がなければ次へ移るといふわけにはいきませんので、その辺のご理解はいただいているということでございます。

○議長（草加信義君） 4番 山本君、よろしいか。

（4番 山本泰正君「はい」の声あり）

ほかに質疑はございませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（草加信義君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りいたします。

議案第55号を会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（草加信義君） ご異議なしと認めます。

したがって議案第55号は、委員会付託を省略することに決定いたしました。

次に、お諮りいたします。

議案第55号を討論を省略し、採決したいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（草加信義君） ご異議なしと認めます。

これより議案第55号和気町教育委員会委員の任命についてを採決いたします。

この採決は、起立によって行います。

本件は、これに同意することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（草加信義君） 起立多数です。ありがとうございました。

したがって議案第55号は、同意することに決定いたしました。

ここで、ただいま任命に同意いたしました有正省三氏の入場を許可いたします。

〔教育委員会委員 有正省三君 入場〕

○議長（草加信義君） 先ほど任命に同意した有正氏から挨拶の申し出がございますので、発言を許可いたします。

教育委員会委員 有正君。

○教育委員会委員（有正省三君） 失礼をいたします。

有正省三と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。

このたびの和気町教育委員会委員の選任に当たりまして、和気町教育委員としてご同意いただきましたこと、本当に心から光栄に思っております。ありがとうございます。

私は教育委員の一人としてこの教育の町和気の教育の振興、教育行政の発展に微力ではございますが尽くしてまいりたいと考えております。議員の皆様方におかれましては、どうぞご指導、ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。ご挨拶とさせていただきます。ありがとうございます。

○議長（草加信義君） 有正氏におかれましては、今後とも和気町の教育の発展のために一層のご尽力をいただきますようよろしくお願い申し上げます。

それでは、退席いただいて結構でございます。

(日程第6)

○議長(草加信義君) 日程第6、議案第56号工事請負変更契約の締結についてを議題とし、提出者の説明を求めます。

町長 大森君。

○町長(大森直徳君) それでは引き続き、議案第56号工事請負変更契約の締結についてであります。平成27年度社会資本整備総合交付金事業、原田原上線の橋梁下部(右岸A1)工事の工事請負の変更契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号及び和気町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

以上、説明申し上げましたが、詳細につきましては、担当部長に説明させますので、ご審議、ご議決賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長(草加信義君) 次に、議案第56号の細部説明を求めます。

産業建設部長 南君。

○産業建設部長(南 博史君) 議案第56号説明した。

○議長(草加信義君) これから議案第56号の質疑を行います。

質疑ございませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長(草加信義君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りいたします。

議案第56号を会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長(草加信義君) ご異議なしと認めます。

したがって議案第56号は、委員会付託を省略することに決定いたしました。

次に、お諮りいたします。

議案第56号を討論を省略し、採決したいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長(草加信義君) ご異議なしと認め、これから採決いたします。

議案第56号工事請負変更契約の締結については、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長(草加信義君) ご異議なしと認めます。

したがって議案第56号は、原案のとおり可決されました。

(日程第7)

○議長(草加信義君) 日程第7、発議第2号和気町議会委員会条例の一部を改正する条例についてを議題いたします。

ここで事務局長に議案書を朗読いたさせます。

事務局長 田村君。

○事務局長(田村正晃君) 発議第2号朗読した。

○議長(草加信義君) 次に、提出者であります尾崎忠信君に発議第2号の趣旨説明を求めます。

5番 尾崎君。

○5番（尾崎忠信君） 発議第2号の趣旨説明を申し上げます。

実は、和気町行政組織の変更に伴う関係規則の整備に関する規則というのがありまして、これが28年4月1日に改正になりました。その中で、出納室を会計課に改めてございます。それに伴い、この条例の和気町議会委員会条例の一部を改正する条例をここへ出させていただきます。

○議長（草加信義君） 次に、発議第2号の質疑を行います。

質疑ございませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（草加信義君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

尾崎君、ご苦労さまでした。

お諮りいたします。

発議第2号を会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（草加信義君） ご異議なしと認め、発議第2号は、委員会付託を省略することに決定いたしました。

次に、お諮りいたします。

発議第2号を討論を省略し、採決したいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（草加信義君） ご異議なしと認め、これから採決いたします。

発議第2号和気町議会委員会条例の一部を改正する条例については、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（草加信義君） ご異議なしと認めます。

したがって発議第2号は、原案のとおり可決されました。

以上で、本臨時会に付議されました事件は全て終了いたしました。

閉会に当たり、町長から挨拶がございます。

町長 大森君。

○町長（大森直徳君） それでは、閉会に当たりまして一言ご挨拶を申し上げます。

本日は1日間ということで非常に短期間の中で本当にいろいろと承認を9件、そして議案2件のうち人事案件1件、工事請負変更契約の締結を1件ということで、本当に慎重にご審議をいただき、ご承認、ご同意及びご議決を賜り本当にありがとうございました。

いろんな質疑の中で、保育料、幼稚園の使用料等、そういったものについて年度途中で提案し、そして我々もこの人口減の歯止めをかけるということで、本当に熟慮をいたしました結果、年度途中でございましたが、提案させていただき、皆さんのご承認もいただいたわけでございますけれども、まだまだ厳しい今の地方創生の中でぜひこのことも生かしながらこれからの人口減の歯止めをかけていきたいというように考えております。もう人口の減少が非常に厳しい状況でございますので、ぜひこれからの事業実施に我々も全力で取り組んでまいりたいというように考えております。

いろいろとご審議いただいた中でご意見をいただきましたことにつきましては、十分事業実施の中で生かしていきたいというように考えております。本日は、本当に1日間という短期間の中で休憩もなしということでございましたが、いろいろご審議いただき、心から感謝とお礼を申し上げながら閉会のご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（草加信義君） これをもちまして平成28年第3回和気町議会臨時会を閉会いたします。
ご苦労さまでした。

午前11時19分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成28年5月20日

和気町議会議長 草 加 信 義

和気町議会議員 西 中 純 一

和気町議会議員 広 瀬 正 男